

広報

こうなん



発表します町の家計簿「平成13年度決算報告」	2
平成14年度一般会計補正予算の概要	7
市町村合併研究コーナー	8 9
市街化調整区域の建ぺい率等が変わります	10 11
人権推進室のページ	12
不要な消火器回収します	13
こちら保健師です	14
図書館だより	15
くらしの情報	16 17
江南町の指定文化財紹介・すこやかさん	18

2002 October

10

No.356

○生活にゆとりと うるおいのある快適環境都市

暮らしやすく快適な環境づくりのため、ゴミの収集や減量化などのゴミ処理対策やし尿処理、環境美化運動の推進、ダイオキシン類の調査、消防施設の整備や防災行政無線の整備、公園の整備、交通安全対策などの事業を実施しました。

○町民の暮らしを支える快適環境都市

生活環境や生活基盤の整備のため、農業集落排水事業の推進、道路橋りょうや自歩道の整備と維持管理、土地区画整理事業の促進、熊谷南部地域開発の促進、上水の安定的な供給のための対策などの諸事業を実施しました。

○ふるさとの文化を 大切に生涯学習都市

国際化や情報化に対応するための中学生の海外派遣事業や、幼稚園・小学校・中学校の教育環境整備社会教育施設の整備、文化会館・公民館・図書館における生涯学習事業、町史編さん、文化財保護事業を実施したほか、町民の健康体力づくりとスポーツ振興のため、各種のスポーツ事業を実施しました。

○安心していきいきと暮らす健康都市

町民の健康保持増進のため各種の健康づくり事業や健康診査、高齢者のインフルエンザ予防接種、乳幼児医療給付費の対象者拡大を実施した他、福祉の面ではデイサービスセンターや老人福祉センター運営事業、百歳長寿祝金支給事業、子育て支援等の児童対策事業を実施しました。

○町民の夢を大切に実現する未来都市

議会だよりや広報誌の発行、町民祭（文化祭・産業福祉祭）の開催、各種統計調査の実施、行政事務の迅速化を図るための電算処理・行政情報システムの整備、総合振興計画の策定、庁舎管理事業、人権擁護や行政相談、区運営費補助、婦人部の育成などの事業を実施しました。

○活力にあふれ躍動する自立経済都市

彩の国ふれあいの里整備事業の促進、農業経営の安定確立のための各種施策の実施、農道や農業排水路などの農業生活基盤の整備、商工会への支援、観光の振興、緊急地域雇用対策などを実施しました。

※第3次総合振興計画の主要施策に基づき分類したものです。

民生費

56,463円



総務費

57,515円



議会費

8,003円



町民一人に使われた
お金

311,371円

(平成14年3月末日12,343人で計算)

町民一人当たりの
税金

142,087円

その他
32,749円



教育費
46,126円



消防費
18,543円



土木費
33,286円



商工費
1,189円



農林水産業費
24,126円



衛生費
33,371円



平成13年度 江南町特別会計決算報告

農業集落排水事業

農業用水の水質保全と農村生活環境の改善整備を図るため積極的に取り組み、歳入総額 2億8,112万319円、歳出総額 2億6,166万3,737円となり差し引き 1,945万6,582円を繰越し決算されました。

歳入	諸収入 2,710,560円		
	県支出金 116,950,000円	一般会計繰入金 116,590,000円	町債 30,000,000円
	使用料及び手数料 132,000円		
	分担金及び負担金 6,000,000円	繰越金 8,737,759円	
歳出	農業集落排水事業費 183,947,198円		
	公債費 77,716,539円		

主な事業

- 上新田
- 処理施設設計
- 処理施設工事（土木・建築・設備 一式）
- 処理施設外構工事

水道事業

給水戸数	4,037戸
給水人口	12,368人
普及率	99.5%
一日最大配水量	7,294m ³
一日平均配水量	5,737m ³
年間有収水量	2,060,358m ³

収益的収入及び支出

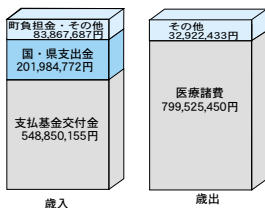
水道事業収益	379,784,930円
営業収益	378,918,297円
営業外収益	866,633円
水道事業費用	346,700,670円
営業費用	268,373,531円
営業外費用	78,327,139円

資本的収入及び支出

資本的収入	1,200,000円
一般会計負担金	1,200,000円
工事負担金	0円
資本的支出	131,858,487円
建設改良費	70,117,560円
企業債償還金	61,740,927円

老人保健

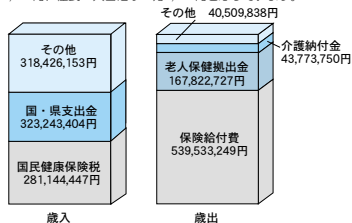
老人医療費は高齢化がすすむかな増加傾向にあり、歳入総額 8億3,470万2,614円、歳出総額 8億3,244万7,883円となり差し引き 2,254万731円を繰越しました。歳出総額のうち、町が医療機関に支払った医療費は、7億9,952万5,450円が全体の96.0%を占めています。また、平成13年度末の受給者数は1,354人、1人当たりの医療費は59万491円となりました。



国民健康保険

近年の医療費の増高と経済成長の低迷により国保財政が非常に厳しい状況にある中、平成13年度は歳入総額 9億2,281万4,004円、歳出総額 7億9,163万9,564円で、差引1億3,117万4,440円を繰越し、決算されました。歳出総額のうち、保険給付費が68.2%を占めており、住民1人当たりの医療費支出額は11万9,730円となっています。

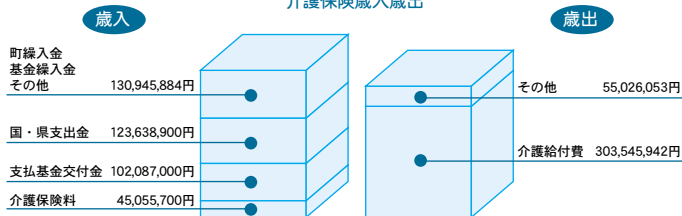
また、保険税納税額については1世帯当たり14万9,227円、住民1人当たり7万1,739円となっています。



平成13年度介護保険決算とお知らせ

高齢者人口が増加するなか、介護を必要とされるかたも増加しており、歳入総額4億172万7,484円、歳出総額3億5,857万1,995円で差引4,315万5,489円を繰越し、決算されました。歳出総額のうち介護サービスに使われる介護給付費は全体の84.7%を占めております。

介護保険歳入歳出



平成15年4月から介護保険が大里広域市町村圏組合で運営されます。

江南町・熊谷市・深谷市・大里町・妻沼町・岡部町・川本町・花園町・寄居町

平成12年4月からスタートした介護保険も2年を経過し、順調に推移をたどり、住民生活に密着した制度として定着してきました。現在大里広域圏内における介護保険の運営は、上記9市町がそれぞれ保険者となって運営を行っていますが、平成15年4月からは、介護保険の運営を市町から組合へ移行し、統合した保険者となって広域運営を行うため準備を行っています。

なお、広域化により各市町の窓口は広域組合の出先機関としての位置付けを考えており、相談窓口、各種申請等の事務処理機能は今まで通り行っていくことになります。

今後、広域化を進めるなかで、迅速な事務処理体制の確立はもとより、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮し、広域化のメリットが最大限に引き出せるような運営を目指していきたいと考えています。

広域運営のメリット

◎広域運営を行うと、次のようなメリットがあります。

1. 介護サービスを受ける場合、区域内を対象とするサービス提供事業者が増えるために選択の幅が広がり、更に利用しやすくなります。
2. 広い区域で介護サービスの水準が統一されることにより、市町ごとのサービスの不均衡が解消されます。そのため、介護保険料の基準額についても、市町間の格差がなくなります。
3. 介護保険を運営する会計の規模が、9市町を統合することによって大きくなり、安定した財政運営を行えるようになります。
4. 事務処理を効率的に行えるようになり、経費の抑制が図れます。

一般会計補正予算の概要

福祉・環境・教育の分野に重点配分

平成14年江南町議会定例会において、平成14年度補正予算(第1号)が可決されました。

今回の補正予算では、現在の地方自治の重要課題と言われている「福祉」、「環境」、「教育」の分野を充実した予算を編成しました。

その結果、歳入歳出とも338,142千円の補正予算となりました。

補正予算の主要事業と予算額

福祉分野

- 子育て支援体制のより一層の充実を図るため、南子育て支援センターを増築して希望者が全員入れるようにします。

21,210千円

- 江南荘を健康づくりの拠点の一つと位置づけ、高齢者が楽しみながら健康づくりできるよう、レクリエーション用具を購入します。

276千円



環境分野

- 町民の憩いの場である大沼公園のヘドロを取り除き、水を入れ替え、弁天島の橋を架け替えるなどの整備をします。

75,000千円

- 身近な公園整備として、御正南地区公園を整備します。

13,884千円

- 廃棄物対策として廃乾電池等を保管する環境対策倉庫をつくります。

4,585千円

- 町内の森林の下刈りを行い、森林整備を通じて町内の環境を保全します。

5,495千円



教育・保育分野

- 幼稚園、保育所の子供たちが元気に遊べるよう、園庭遊具を購入します。

3,905千円

- 幼稚園及び保育所の放送設備を改修します。

1,632千円



その他

- 道路改良及び側溝を整備します。

34,470千円

- 農村センター及び農業総合センターを改修します。

3,560千円



9月号では、今、市町村合併がなぜこれほど議論されているかについて報告しました。

市町村合併には、メリット（効果）もありますが、デメリット（課題、懸念される事項）も指摘されています。市町村合併の検討にあたっては、メリットとともにデメリットについても十分検討する必要があります。

今月号では、市町村合併について国や県の資料で一般的に言われているメリット・デメリットについて紹介していきたいと思います。

市町村合併による主な効果

1 住民の利便性の向上

- ・利用可能な窓口の増加により、住居や勤務地の近くなど多くの場所で窓口サービスが利用可能になります。
- ・旧市町村界を越えた行政区域の見直しにより生活の実態に即した小中学校区が設定できます。
- ・利用が制限されていた他の市町村の公共施設（図書館、スポーツ施設、保健福祉センター等）が利用しやすくなります。

2 サービスの高度化・多様化

- ・小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化等の専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。
- ・従来、採用が困難又は十分に確保できなかった専門職（社会福祉士、保健師、理学療法士、土木技師、建築技師等）の採用や増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能となります。
- ・行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図られます。

3 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開

- ・広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、地域の個性を活かした土地利用など、まちづくりをより効果的に実施することができます。
- ・環境問題や水資源問題、観光振興など広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。

4 行財政の効率化

- ・総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、サービス提供や事業実施を直接担当する部門等に職員を手厚く配置することが可能となります。
- ・首長、助役及び収入役の三役や議会議員、委員会の委員等の総数が減少し、経費を節減することができます。

市町村合併に伴う主な課題とその解決方法

市町村合併には、いくつかの課題があるとされています。その内容と課題解決のための対応策について、問答の形式で以下にまとめてみました。

中心部だけが良くなって周辺部がさびれてしまうのではないですか？

合併後の市町村がバランスよく整備運営されていくよう、地域の均衡ある発展や地区ごとの特色に配慮して新しいまちづくり計画（市町村建設計画）を合併前に策定します。また、旧市町村ごとに地域審議会という組織を置き合併前の市町村ごとの住民の声を施策に活かすことも可能です。

役場が遠くなって、今までより不便になるのではないですか？

合併が行われても、それまでの市役所や役場は引き続き一般的に必要な住民サービスの窓口として活用されるのが通常です。また、IT（情報技術）社会の実現により、近い将来には距離の隔たりによるデメリットは大幅に減少すると言われています。

住民の意見が施策に反映される機会が減るのではないですか？

住民の意見を施策に反映する努力をすることは合併にかかわらず地方自治体の重要な責務です。行政と地域コミュニティが連携・協力して実施するまちづくりの推進や地域審議会制度の活用により、住民の意見を施策に反映させることが可能です。

合併により公共料金が値上がりしませんか？

多くの場合、合併前の市町村間で住民サービスの水準や使用料・手数料は異なっています。この取扱いについては、合併前に調整を図りますが、財政の効率化を図り、合併当初において一般に行政サービスは高い水準に、負担は低い水準に合わせる事が通例です。

上記については、市町村合併を議論する際に、一般的に言われているメリット及びデメリットです。このような点を踏まえ、個々のケースについて検討していく必要があります。

大里地域まちづくり合併研究会からのお知らせ ～市町村合併講演会に参加しませんか～

住民の皆様在市町村合併についてご理解を深めていただくため、次の日程で合併講演会を行います。ご都合のよい会場にご参加ください。

とき・ところ

- 第1回 平成14年10月19日(土)
大里町コミュニティセンター
講師：井上 繁 常磐大学コミュニティ振興学部教授
- 第2回 平成15年1月18日(土)
花園町コミュニティセンター(アドニス)
講師：横道 清孝 政策研究大学院大学教授
- 第3回 平成15年2月23日(日)
深谷市民文化会館小ホール
講師：井上 繁 常磐大学コミュニティ振興学部教授
- 3会場とも午後2時から午後4時まで

入場料 無料
定員 300人(アドニスは、711人)
主催 大里地域まちづくり合併研究会

▼江南町企画財政課
☎536-1521 内線321

▼大里地域まちづくり合併研究会
庶務担当熊谷市企画課
☎524-1111 内線228

問合せ 役場企画財政課 TEL 536-1521 内線321

FAX 536-2272

e-mail webmaster@town.konan.saitama.jp

「江南町の市街化調整区域の建ぺい率・容積率等の見直しについて」の説明会の開催について

平成13年5月施行の建築基準法の改正により、これまで、用途地域の指定のない地域（いわゆる白地地域、江南町では市街化調整区域全域となります。）の建ぺい率・容積率等は基本的に全国一率でしたが、市町村のまちづくり方針や、地域の実情に応じた数値を適用できるようになりました。

その決定は、県が指定することになっており、平成16年5月までに決定しないと、その数値が無制限になってしまいます。

そこで、町と県が協力して作成した素案を、住民の皆様にご理解していただき、さらに素案についてのご意見の募集を行いたく、素案の閲覧及び説明会を開催するものです。

また、今回の説明は建築基準法による建築形態規制に関するものであり、市街化調整区域等に建築する場合は、これまでどおり、都市計画法の手続きが必要になりますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

容積率・建ぺい率等素案一覧表

		容積率 制限 (図1)	建ぺい率 制限 (図1)	道路斜線 制限 (図2)	前面道路 による規制	隣地斜線 (図3)	日影規制 (図4)
現在	市街化調整区域全域	400%	70%	勾配1.5	係数0.6	31m + 勾配2.5	なし
決定後	河川区域（荒川）及び総合公園予定地	100%	50%	勾配1.25	係数0.4	20m + 勾配1.25	軒高7m超又は3階以上測定面の高さ1.5m 日影時間 5mを超える4.0h(A) 10mを超える2.5h(B)
	上記区域を除く市街化調整区域	200%	60%	勾配1.5	係数0.4	31m + 勾配2.5	軒高7m超又は3階以上測定面の高さ4.0m 日影時間 5mを超える5.0h(A) 10mを超える3.0h(B)

○ 閲覧期間等

- 1 閲覧期間 平成14年10月1日～平成14年10月31日
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)
- 2 閲覧場所 役場都市計画課で閲覧を行います。

○ 説明会開催日等

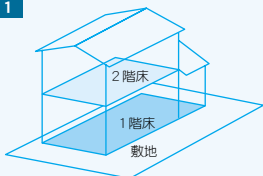
- 1 日 時 平成14年10月19日(土) 午前10時から
- 2 会 場 総合文化会館(ピピア) 会議室A・B

○ 意見の募集

- ・ 県では、この見直しの素案について、県民の皆さんからのご意見を募集します。
- ・ 書式の指定は特にありませんが、住所・氏名を明記して下さい。
- ・ ご意見は今後の原案作成の参考にいたします。

- 1 提出期限 平成14年11月8日まで
- 2 提出先 埼玉県県土整備部建築指導課 監督・調整担当
〒336-8501 さいたま市高砂3-15-1
FAX 048-830-4887
Eメール a5510-02@pref.saitama.jp 又は役場都市計画課へ

図 1



容積率制限は

延べ面積の敷地面積に対する割合のことで、建築物の規模が地域の道路等の公共施設の処理能力に応じたものとなるよう、延べ面積を制限するものです。

建ぺい率制限は

建築面積の敷地に対する割合のことで、衛生や防火上の安全性の向上を図るため、敷地内に空地を確保するものです。

※ 上図の場合は、以下ようになります。
 容積率 (%) = (1階床面積 + 2階床面積) ÷ 敷地面積 × 100
 建ぺい率 (%) = 1階床面積 ÷ 敷地面積 × 100

図 2

道路斜線は

道路は生活に密着した重要な公共空間であることから、採光や通風を確保するため、建築物と反対側の道路境界までの距離に応じて建築物の高さを制限するものです。

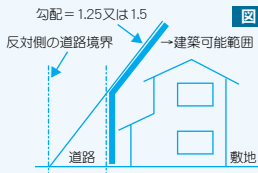
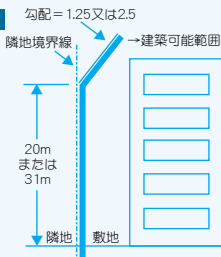


図 3



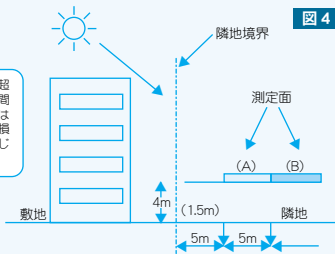
隣地斜線は

建築物が高くなると周囲の採光や通風などが悪化する恐れがあることから、一定の高さを越えた部分について、建築物と隣地境界までの距離に応じて建築物の高さを制限するものです。

図 4

日影規制は

敷地境界線からの水平距離が5mを超えた所で、測定面に制限される時間以上日影となる部分を生じさせてはならないもので、良好な住環境が損なわれないよう、建築物により生じる日影を制限するものです。



(注) 上記の図は一部簡略化してあります。詳しくは役場都市計画課まで

障害のあるかたがいきいきと生活できる社会に向けて

障害のある人を含む全ての人々にとって、住みよい平等な社会づくりを進めていくためには、国や県、市町村が障害のある人に対する様々な福祉サービスを実施していくだけでなく、社会を構成する全ての人々が障害のある人に対して十分な理解をし、配慮していくことが必要です。

「精神薄弱児（者）基礎調査」によると
“あなたが暮らしやすくなるために、もっとしてほしいことはなんですか？”の質問に障害者のかたは次のように回答しています。

1位	障害者に対する回りの人の理解	47.9%
2位	必要な時に施設を利用できる制度	38.2%
3位	相談や指導	33.1%
4位	経済的援助	23.1%
5位	医療	17.4%
6位	人としての権利の保護	16.9%
7位	ホームヘルパー	9.5%
8位	ボランティア活動	8.5%
9位	早期発見早期療養	7.4%
10位	その他	3.9%

(複数回答計 = 205.9%)

障害のある人の「完全参加と平等」を目標として、障害のある人が障害のない人と同等に生活し、活動する社会をきざることが求められています。

人権擁護機関では人権侵害事件として調査を行った事案の中には、障害のある人が車椅子での入店を拒否された、アパートから締め出されたなどの障害のある人に対する正しい理解や配慮の不足が原因となっているものが見受けられます。

町では、地域住民への積極的な社会福祉活動への参加を広報紙等で呼びかけ、共に助け合う地域社会作りを目指しています。

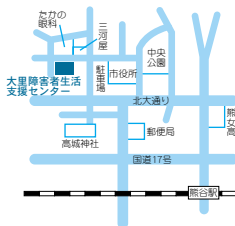
大里障害者生活支援センターのご紹介

〇市町村障害者生活支援事業…在宅生活をしている、18歳以上の身体に障害のあるかたとそのご家族のご相談をお受けします。生活全般に関する相談、専門機関の紹介など総合的に情報提供していきます。

相談時間 平日 午前9時～午後5時

土・日 午前9時～午後3時 ※毎週火曜日、祝日、年末年始はお休み

電話 528-3620 FAX 528-3619



〇ピアカウンセリングへのお誘い

ピアカウンセリングを知っていますか？

ピアカウンセリングの（ピア(pear)）には「仲間」という意味があります。ピアカウンセリングは、同じような悩みを持ったり、地域で生活している障害者を持つかたが、カウンセラーになって、いろいろなお話を聞き、今後の地域生活を送る上でのアドバイスをします。

ぜひ、ピアカウンセリングで、日頃のモヤモヤした気持ちや悩みを思う存分話して見ませんか？もちろん、秘密厳守、相談は無料です。

聴覚・言語障害 第2土曜日 午前10時～12時

視覚障害 第4金曜日 午後1時～午後3時

肢体不自由 第4月曜日 午後1時～午後3時

場所 大里障害者生活支援センター

熊谷市宮町2-65（熊谷市立障害福祉会館2階）

ご希望のかたは予約が必要です。電話 528-3620

ヌエック共催

平成14年度男女共同参画学習推進フォーラム

～埼玉県男女共同参画サミット～

テーマ 埼玉県各地域の男女共同参画を考える
～語ろう・つなごう・ネットワーク～

開催日時 平成14年12月1日（日）午前9時30分～午後5時30分

会場 ラフレさいたま 桜ホール With you さいたま

オープニングセレモニー 国立女性教育会館(ヌエック)・With you さいたま

パネルディスカッション 「埼玉県男女共同参画サミット

～地域を知ろう、手をつなごう」

分科会

「男女共同参画・埼玉県の課題について」

・ジェンダーフリー教育・DV・女性の就業・子育て・実技
・政策決定の場への参加・リプロダクティブヘルス/ライツ

展示・即売会(予定)

「県内市町村・男女共同参画への歩み」展

農産物や福祉作業所作成のお菓子などの販売を予定

お申し込みは11月1日から詳細については次回お知らせします。

人権相談窓口の新設



さいたま地方務局熊谷支局では人権擁護委員による人権相談所を開設いたします。

人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。（相談無料・秘密厳守）

相談日 毎週水曜日

時間 午前9時30分～午後3時30分

相談内容 人権に関する困りごと・心配ごと

相談員 法務大臣から委嘱された人権擁護委員

問合せ 熊谷市筑波3丁目39-1

さいたま地方務局熊谷支局

(電話 524-8805)

不要な消火器回収します

ご家庭に古くなったり、キズやサビがひどく処分に困っている消火器はありませんか？
今回そのような消火器を対象に、次のとおり回収を行います。

料金は1本500円です。

1 火災予防運動期間中の回収

11月9日（土）から15日（金）までの間、次の業者に直接持参してください。

※処分を依頼するときは、あらかじめ電話をしてからお願いします。



	事業者名	住 所	電話番号
1	アサミ防災	熊谷市玉井1514	533-7795
2	大沢防災	熊谷市池上718	523-8426
3	サンワックス	熊谷市問屋町2-5-13	520-3000
4	(株)消防設備	熊谷市大原1-3-5	523-5500
5	総合警備保障(株)	熊谷市筑波2-15	524-6921
6	(有)テック防災	熊谷市上之3849-4	523-1778
7	東丘電設(株)	熊谷市中央5-2-48	523-1771
8	(株)ナショナル消防化学	熊谷市上之2919-1	522-2000
9	(株)能美防災	妻沼町弥藤吾173	588-2893

2 イベント時の回収

11月2日に開催する消防フェア会場（消防本部）で回収します。

（会場での消火器の販売はしません。）

※回収対象消火器は、一般に販売されている大きさ（10型）以下に限りまので、ご注意ください。

問合せ 熊谷地区消防本部 予防課 TEL522-9991

カーエアコンのフロン回収費用が必要となりました

- 1 フロン回収破壊法により、平成14年10月1日以降カーエアコンを搭載した自動車を廃棄する場合には、フロン回収・破壊の費用が必要となります。

（支払いは自動車フロン券で行います。）

- ◎バスを除く自動車 2,580円
- ◎長さ7m未満のバス 5,160円
- ◎長さ7m以上のバス 10,320円

※自動車フロン券は、全国の郵便局とコンビニエンスストア5社（セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・サークルK・サンクス）で購入できます。

- 2 次の業者は知事への登録が必要です

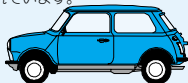
- (1) 第二種特定製品引取業者（使用済自動車を引き取る業者）
- (2) 第二種フロン類回収業者（使用済自動車のカーエアコンからフロン類を回収する業者）
なお、第二種フロン類回収業者の登録について、道路運送車両法における自動車分解整備事業者の認証を受けている業者には、登録手続の特例が設けられています。
（詳細は、各運輸支局にご確認ください。）

- (3) 登録申請先等
 - ・登録申請先：県環境管理事務所・支所
 - ・登録手数料：5,500円（埼玉県証紙による）
 - ・申請書：埼玉県ホームページをご利用ください。

http://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/fron/fron_touroku.html

※業務用冷凍空調機器等が廃棄される際にフロン類を回収する業者については、上記のほかにも第一種フロン類回収業者の登録が必要です。

問合せ 県青空再生課 TEL048-830-3057



こちら保健師です

—基本健診後の健康管理が大切—

八月に実施した基本健康診査は九二六人のかたが受診し、昨年と比較すると三六八人増えており、年々受診者数は増え、健康への関心が高まりつつあるようです。

●異常がない人はより健康づくり

健診結果で異常がなくても、自分の生活習慣をもう一度見直しましょう。栄養・運動・休養のすべてでバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけるようにしましょう。さらに、一年に一回は健康診査を受けましょう。

●健診で異常が見つかったら

基本健康診査の結果、異常が認められた場合には、異常の程度により「わずかに異常」、「経過観察」、「要医療」、「要精検」と指示されます。「わずかに異常」や「経過観察」と指示されたかたは、医師をはじめ保健師や栄養士から日常生活に関する保健指導を

受け、注意しながら経過を見ましよう。また、「要医療」とは主治医や専門医の診断や治療を受ける必要がありましよう。必ず受診して医師に相談しましよう。さらに「要精検」は、精密検査や再検査で確かめる必要がありますから、必ず受診してまください。

これらの指示を守らなければせっかく受けた基本健康診査が無駄になってしまいます。生活習慣病の初期は、自覚症状がほとんどありません。知らない間に発生した異常や病気をできるだけ早く見つけて適切な指導や治療を受けることが大切です。要精検と指示されたかたのあまり通信が重くなったり、逆に大丈夫と過信するかたもいろいろありますが、とりあえず受診してまください。

●ウィルス肝炎検診結果について

今年度から五年間にわたり、ウィルス肝炎検診が実施され、今回は一六三人のかたがこの検診を

受けました。肝炎ウィルスが発見されたかたは必ず受診し、医師と相談しながら、経過をみていくようにしましょう。

●健康づくり教室に参加しましよう!

健診後、自分の生活習慣を見直すとともに、自ら健康づくりに取り組みることが大切です。町では定期的なリフレッシュ体操や男性の健康づくり教室、ウォーキングなどを実施している他、心の健康も維持していけるよう心の相談日も設けています。元気に楽しく生活できるように健康管理に努めましよう。



こうなん俳句会

155

新らしき菓産の匂いや盆用意

岡部 正次

もぎたての茄子より蓮ぶ茄子の馬

関口 進

濁流の淵に身を寄せ茄子の馬

大井登代子

一本の浮き足立ちの茄子の馬

河端不三子

千梅を星に預けて三夜かな

中島 文恵

拭き清め道影正すも盆用意

平山 三郎

大西瓜かかへ赤信号となる

笠原 ひさ

盆棚をつくる息子の夫に似て

橋本 和子

今日生きて御誂歌捧ぐ盃蘭盆会

松本 とよ

多彩なる嫁の手作り夏料理

笠原 久枝

風鈴の一斉に鳴る北の駅

柴 益次郎

夜更けても灯籠やさず盆提灯

新井 加津

迎へ盆提灯提げて車椅子

市川マツエ

ふる里の山に鎮座す盆の月

国田 育子

盃蘭盆会先づは父母の霊拝す

宅森 清次

盆参り久方振りの里に来て

小鹿原その子

一本の傘に姉妹や盆送る

新井 政男



～ 図書館だより ～



10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	⑫
13	14	⑮	16	17	18	19
20	⑳	22	23	24	25	⑳
27	⑳	29	30	㉑		

- ・開館時間 午前9時～午後5時
- ・○印、◎印（整理日）は休館となります。
- ・◇印は、おはなし会が午後2時30分よりあります。

映画鑑賞会

日時…10月12日（土）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 午前10時30分～
（一般向け） | 午後1時30分～
（子ども向け） |
| ・かあちゃん | ・10びきのかえる |
| | ・七つのほし |
| | ・できるもん、ひとりで！ |

- ・ピビアホールで上映致します。
- 皆様のご来場をお待ちしております。

雑誌が増えました

現在、図書館購入雑誌は41誌ありますが、10月より、次の雑誌が増えましたのでご活用ください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1、サライ | （小学館） |
| 2、たしかな目 | （国民生活センター） |
| 3、キネマ旬報 | （キネマ旬報社） |
| 4、月刊自家用車 | （内外出版社） |
| 5、暮らしと健康 | （保健同人社） |
| 6、月刊アスキー | （KKアスキー） |
| 7、日経トレンドィ | （日経ホーム出版社） |



※雑誌の貸出は一点のみとなります。
バックナンバーより貸出できます。

〈 新 着 図 書 案 内 〉

（書 名）	（著者名）	（書 名）	（著者名）
・いつかまた会える	香山 リカ	・痛快！ゴルフ学	鈴木 康之
・金持ち爸爸的投資ガイド	ロバート・キヨサキ	・発火点	真保 裕一
・がんばれば、幸せになれるよ	山崎 敏子	・花	林 真理子
・絆	河野 順子	・天国の夫へ13年目のラブレター	ロザンナ
・埼玉の古城址	中田 正光	・マイナスイオンできれいになれる	山野井 昇
・幸せをさがす日記	オグ・マンディーン	・道の駅ハンドブック	道路保全技術センター
・十七年の空白	西村京太郎	・夢の封印	坂東眞砂子
・世界遺産を旅する	近畿日本ツーリスト	・向田邦子の恋文	向田 邦子

くらしの情報 Information

役場 ☎048-536-1521
ピピア ☎048-536-6262
図書館 ☎048-536-6303

内線
議事事務局 431
総務課 311・312・313
企画財政課 321・322
町民課 111・112・113
福祉課 121・122・123

税務課 151・152・153
経済課 251・252
都市計画課 241・242
建設課 231・232
人権推進室 221

国体推進室 131・132
出納室 141
教育委員会 211・212・213・214
水道課 161・162
社会福祉協議会 410・411

各種無料相談

	日時	場所
行政・心配ごと・人権擁護相談	10月22日(火)9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	10月8日(火)9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	10月8日(火)9:30～11:30	役場福祉課
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

第四回コスモス祭り
今年もまた上新田内池の彫作水田を舞台としたコスモス祭を開催いたします。
〒910-0001 富山県白川郡新田内池
〒910-0001 富山県白川郡新田内池
日時 11月11日(日)10時～17時
場所 大宮新田内池(富山県白川郡新田内池)

しけん

警察官採用試験

試験区分 ①男性1類
②女性1類
受験資格 ①大学卒業(見込み)の人
②年齢は、29歳までの人
受付期間 10月21日(月)～11月8日(金)
(郵送は、期間内消印有効)
第1次試験 12月9日(日)
①熊谷警察署勤務課
☎526-0110

ほしゅう

平成15年度訓練生募集

埼玉県立秩父高等技術専門校では、下記内容にて平成15年度訓練生を募集いたします。
募集科名 ①機械テクノ科
②電気工事科

募集定員 ①10名 ②8名
訓練期間 12月2～12月12日
応募資格 ①概ね30歳までの男女
②年齢不問で男女

選考方法 筆記試験及び面接試験
応募期間 10月9日(水)～23日(水)
選考日 11月6日(水)
合格発表 11月13日(水)
入校日 11月16日(水)
授業料 無料(教科書等は自己負担)
①秩父高等技術専門校
☎0494-22-1948

平成15年度 県立高等看護学院学生募集

県立高等看護学院では、21世紀の保健・医療・福祉現場を支える看護師を養成するため、平成15年度の学生を募集します。
募集定員 80名
試験日 推薦：11月29日(金)
一般：平成15年11月27日(月)～28日(火)

試験会場 県立高等看護学院
願書受付
推薦：11月1日(金)～7日(木)
一般：平成15年10月6日(月)～10日(金)
提出書類 入学願書、高校長の作成する調査書、受験票、返信用封筒、写真2枚(7cm×5cm)、推薦書(推薦のみ)
受験手数料 2,200円

①県立高等看護学院院務課
☎536-1916

江南幼稚園入園申し込みについて

江南幼稚園は、自然に恵まれた環境の中で、「心豊かな元気な子ども」の育成を保育目標に、一人ひとりのよさを伸ばしながら集団生活の基礎を身につける活動を重視しています。ご希望の方は、下記によりお申し込みください。
期間 10月22日(火)～28日(月)まで
時間 9:00～17:00
(土・日曜を除く)

対象児 町内に居住する幼児で、平成14年2月2日～平成15年4月1日までに生まれなお子さん。
※4・5歳児においても併せて募集いたします。
申込場所 江南幼稚園
☎ 江南幼稚園 ☎536-3373

そうたん

各種警察相談は☎9110まで

警察本部では、県民生活の安全のため、☎9110(プッシュ回線)で警察業務に関する各種相談を受け付けています。(プッシュ回線以外は☎048-822-9110、面談による相談は、県警察本部「けいさつ総合相談センター」か各警察署の「警察安全相談室」までご連絡ください。
日時 月～金曜日8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)
☎ 県警察本部 ☎048-832-0110

医療福祉相談会

多様な生活の福祉の医療・福祉ニーズを的確に把握し、ソーシャルワーク援助を行ない、県民の医療福祉の向上に寄与することを目的に下記のとおり開催いたします。
日時 10月26日(土)10:00～16:30
場所 川越福祉センター

対象者 原則として埼玉県内に居住または勤務する人

相談内容 疾病や障害がきっかけで生活に、患者・家族の生活上の諸問題についての相談

☎ 埼玉県医療社会事業協会事務局
☎048-830-3562

パートタイム労働相談会

日時 10月18日(金)11:00～16:30
場所 浦和駅西口ルソ7階ホール
対象者 人事労務担当者、パートタイム労働者等
☎ 埼玉労働局雇用等室
☎048-822-4273

もよおし 消防フェアのご案内

楽しく遊んで、防災に役立つ体験をとおし、安全で安心できる生活を築きましょう。

11月9日からの秋季火災予防週間に先駆けて、熊谷地区消防組合では昨年引き続き消防フェアを下記のとおり開催いたします。

日時 11月2日(土)10:00～14:00
場所 熊谷地区消防本部庁舎
内容 ・はしご車庫・レスキュー隊の体験及び消火、放水訓練
・緊急救命士による救急指導
・あなごの住宅防火診断
・協力員備業者による、消火器の一斉回収コーナー

その他、バーベキュー、非常食などのサービス等楽しく遊んで、防災に役立つ企画がたくさんあります。
☎ 熊谷地区消防本部 ☎522-9999

家庭支援セミナー

対象 不登校やいじめ等の悩みを抱えている保護者
日時 11月21日(木)、22日(金)
9:45～15:30
場所 大宮ソニックシティ会議室
内容 参加者相互の情報交換等
費用 無料(昼食は自己負担)

定員 約60名
申込 11月1日(金)までに、封書(はがきも可)に住所・氏名・年齢・電話番号、連絡及び対象児童生徒の学年・性別・不登校やいじめ等の状況記入して、〒336-8501埼玉県総務青少年課(所在地記入不要)へお申し込みください。

☎ 県青少年課
☎048-830-2904

雇用管理改善セミナー

日時 10月18日(金)13:30～16:30
場所 浦和駅西口ルソ7階ホール
対象者 企業の人事労務担当者等
内容 ・講演
・座談会
・育児・介護休業法説明等
定員 150名
☎ 21世紀職業財団埼玉事務所
☎048-824-7001

農林公園園林学級案内(10月)

開催日	内容	時間
12日(土)	おれづり	9:30
13日(日)	おみえも収穫	13:30
19日(土)	おみえも収穫	13:30
20日(日)	おみえも収穫	13:30
26日(土)	つた・トマトの収穫	9:30
27日(日)	クリスマスツリーの装飾	10:00

対象者 ①～6歳 ②～小学生親子
③小学生
受付 10月1日(水)～3日(木) 9:00～16:00
※臨時休園日=22日(火)・29日(火)
☎ 農林公園管理事務所
☎583-2301

江南愛の家バザー

日時 11月3日(日)
11:00～14:00
場所 江南愛の家
内容 野菜・日用品・食品等の販売
＊焼売店や遊びコーナーもあり。
☎ 江南愛の家 ☎536-3333

そのほか 国体施設建設現場親子見学会

日時 11月14日(日)
①10:00～11:00
②13:30～14:30
③15:00～16:00
場所 国体施設建設現場(熊谷市)
内容 陸上競技場、屋内運動施設建設現場の見学
対象 原則として小・中学生と保護者(小学生は3年生以上)
費用 無料
定員 180人
申込 11月18日(金)必着までに往復はがきに住所・参加者全員の氏名・電話番号・見学希望時期を明記し、県庁舎内事務事務所(〒360-0826熊谷市若城町1-147-3)までお申し込みください。
☎ 県営雑司事務所 ☎524-2595

高齢者インフルエンザ予防接種について

町では、65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種を行います。予防接種を希望される方は、接種をうってください。
対象者 ①65歳以上の者
②60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器、エリスの障害を有する者
実施期間 11月1日から12月31日まで
接種料 1,000円(埼玉江南病院・松本医院・高津江南クリニックの皆さんが主催する場合は、身分証明書(写真付き)とを携帯していただきますので、所属や氏名などを確認してください。
なお、不審な点があるときは、県事務所または県税務課にお問い合わせください。
☎ 県税務課 ☎048-830-2651

ますが、町から2,000円の補助金制度があります。

県民手帳の販売が始まります

埼玉県統計協会では、毎年10月18日を「統計の日」と定め、県民手帳の販売を行っています。今年は10月18日(金)からの販売となります。埼玉県内の情報が盛り沢山ですので、ぜひお求めください。

販売価格
小売(11cm×7cm) 400円
大売(14cm×8.5cm) 500円
/パレット(16cm×8.5cm) 500円
※色は小型がグリーン、大型がグリーンがメインです。
販売場所 役場企画財政課
11月22日(火) 内線322
給水装置工事業者指定のお知らせ
現在、町で指定している給水装置業者に加え新たに指定された業者を紹介いたします。

登録番号	55
会社名	(有)喜橋建設工業
代表者	代表取締役 沼尻三郎
所在地	熊谷市大久保507番地
電話番号	523-7460

「にせ県税務職員」に注意を

最近、県事務所や県税務課の職員を名乗り、電話で個人情報をお伺いする事例が増えています。県事務所や県税務課の職員が納税者の皆さんに電話で問い合わせをする場合には、必ず、所属・氏名・目的を伝えることとして下さい。また、納税者の自宅や事務所などに伺いし、納税調査を行う場合は、身分証明書(写真付き)とを携帯していただきますので、所属や氏名などを確認してください。
なお、不審な点があるときは、県事務所または県税務課にお問い合わせください。
☎ 県税務課 ☎048-830-2651

紹介 江南町の指定文化財



寺内古代寺院跡航空写真（左より中門・金堂・講堂跡）

江南町指定史跡

「寺内古代寺院跡」

本寺院は、8世紀半ばに創建され、10世紀半ばには焼失によりその活動を停止しています。

寺の敷地は、東西540m、南北200mにわたって溝で区画され、中心部には、金堂・講堂・中門・東塔などの伽藍が配置されていたことが、発掘調査により確認されています。各施設の遺構は、古代地方寺院の全容が解明できる程良好な状態で保存されており、このような例は全国的に見ても貴重なものです。

地方の古代寺院構造、地方仏教文化の実態といった古代地方史研究の中に、新たな資料を加えることのできる重要な遺跡であると考えられます。

所在地 江南町大字柴地内
所有者 太平洋クラブ&アソシエイツ 他

指定面積 10,744㎡
指定年月日 1998年2月10日

広報こうなんは、再生紙を使用しています。

旬の栗を使って栗ご飯を炊きたいと思っても、皮をむくのがひと苦労。そんなときに重宝な栗の皮むき器があるのをご存じですか。

栗の皮を簡単にむく方法

くらしのワンポイント

旬の栗を使って栗ご飯を炊きたいと思っても、皮をむくのがひと苦労。そんなときに重宝な栗の皮むき器があるのをご存じですか。

切り刃と押さえの刃が組み合わされていて、切り刃で栗に切り込みを入れて、押さえで固定し、繊維をそって滑らせるように、栗をしばらく水につけて皮を柔らかくしておくと、より楽にむけます。

わがわが皮むき器を言うほどでもないという人は、栗を一晚水につけておくと比較的楽に皮をむくことができます。

皮をむくことができません。時間がながい場合は、熱湯に15分ほどつけてください。

渋皮は、栗の先のとがったほうから下へ向かってむくのほうがいいです。型くずれせず、きれいにむき削りとる方法もあります。

栗皮がうすいままで軽くゆで、いったん冷凍してから解凍して半解凍状態になったら包丁で皮をむくと、鬼皮・渋皮もいっしょにきれいに取れます。

ちよっと時間がかかりますが、たなくさんの栗を扱ったときには便利な方法です。



浅香 駿哉ちゃん

平成13年10月22日生

顔也さん
両親 {みどりさん(板井)

おとなしい子だと思っていたら、わんぱくなのでびっくりした。お兄ちゃんとのケンカもするけど本当はとても大の仲良し。これからも兄弟仲良くしてください。

すこやかさん



松田 聖仙ちゃん

平成14年3月17日生

両親 {聖和さん(須賀広)
智恵さん(須賀広)

やさしく、強く、かしこく、元気に育ってネ。

皆の笑顔の源だから。

ひ/と/の/う/ご/き

人口と世帯数（9月1日現在）

男	6,097人(+3)
女	6,247人(+2)
計	12,344人(+5)
世帯数	3,927世帯(+5)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。

お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)